

(議長)

日程第5、報告第1号、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題と致します。

(議長)

報告内容については、お手元に配布のとおりですので、説明を省略し、ただちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

次に、日程第6から日程第14については、令和5年度江差町各会計決算認定でありますので、認定第1号、令和5年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和5年度江差町水道事業会計決算の認定についてまでを、一括で議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

ただいま一括上程となりました、認定第1号、令和5年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第2号から第8号までの令和5年度各特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第9号、令和5年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。

9会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

認定第1号から第9号まで、ご審議の上、認定頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

(議長)

お諮りします。

ただ今、一括議題となっております認定第1号から認定第9号につきましては、議長と監査委員である小梅議員を除く、10名の委員で構成する令和5年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの決算認定につきましては、議長と監査委員である小梅議員を除く、10名の委員で構成する令和5年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることに決定致しました。

(議長)

決算審査特別委員会、開催のため、15時20分まで休憩致します。

休憩 15 : 00

再開 15 : 20

(議長)

休憩と閉じて、再開致します。

(議長)

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、ご報告致します。

委員長に、塚本議員、副委員長に、小野寺議員が互選されました。

また、決算審査特別委員会の開催日程につきましては、10月の21日から23日の3日間との事ですので、併せてご報告致します。